スズキコネクト利用規約

スズキコネクト利用規約（以下「本規約」といいます。）は、スズキ株式会社（適格請求書発行事業者登録番号：Ｔ８０８０４０１００２４３１）（以下「当社」といいます。）が提供する自動車向け情報通信サービス「スズキコネクト」（以下「スズキコネクト」といいます。）および「みまもるユーザー向けサービス」（以下「みまもるユーザー向けサービス」といい、スズキコネクトと併せて、以下「本サービス」といいます。）の利用に関する決まりを定めたものです。本サービスをご利用になるお客様は、本規約の内容をご承諾・遵守のうえ、本サービスをご利用いただくものとします。

第１章（総則）

第１条　（定義）

本規約において用いられる用語の定義は次の各号に掲げる通りとします。

1. 「利用希望者」とは、スズキコネクトまたはみまもるユーザー向けサービスの利用を希望するお客様のうち、スズキコネクト利用契約またはみまもるユーザー向けサービス利用契約が成立するまでの間のお客様をいいます。ただし、本サービス利用者を除きます。
2. 「契約者」とは、第７条に基づき、スズキコネクトの利用に関し当社との間でスズキコネクト利用契約が成立したお客様をいいます。
3. 「みまもるユーザー」とは、第１７条に基づき、みまもるユーザー向けサービスの利用に関し当社との間でみまもるユーザー向けサービス利用契約が成立したお客様をいいます。
4. 「本サービス利用者」とは、契約者およびみまもるユーザーを総称していいます。
5. 「本サービスアカウント」とは、本サービスの利用にかかるアカウントをいいます。
6. 「アプリ」とは、当社が提供する本サービス用の情報通信端末向けアプリケーションソフトをいいます。
7. 「利用登録車両」とは、当社が本サービスの対象車両として定める四輪車であって、契約者が所有または管理し、かつ本サービスの利用対象として契約した車両をいいます。
8. 「車載機」とは、利用登録車両に搭載のカーナビゲーション端末またはディスプレイ付オーディオ端末のうち、本サービスを利用できるものをいいます。
9. 「車載機等」とは、車載機および利用登録車両に搭載のデータ通信モジュールを総称していいます。
10. 「通信端末」とは、アプリがインストールされ、本サービスの利用登録設定がなされた契約者の携帯電話等の情報通信端末をいいます。
11. 「個人情報」とは、氏名、住所その他特定の個人を識別することができる情報をいいます。
12. 「車両情報」とは、利用登録車両の状態に関する情報（位置情報・走行距離情報・警告灯の状態・車速を含みますが、これらに限りません。）をいいます。

第２条　（本規約の適用および変更）

1. 利用希望者は、(i)第７条に従って申込みを行い当社の承諾を得ることによりスズキコネクトの利用に関し当社およびスズキコネクトの利用希望者の間でスズキコネクト利用契約が成立した場合は、

本規約（第４章を除く）が契約内容に適用されることについて同意し、また、(ii)第 17 条に従って申込みを行い当社の承諾を得ることによりみまもるユーザー向けサービスの利用に関し当社およびみまもるユーザー向けサービスの利用希望者の間でみまもるユーザー向けサービス利用契約が成立した場合は、本規約（第３章を除く）が契約内容に適用されることについて、同意します。

2. 契約者は、スズキコネクト利用契約の有効期間中に、第 17 条に定める手続に従って新たにみまもるユーザー向けサービスの申込みを行いユーザー向けサービス利用契約が成立した場合、当該申込み時点の本規約の内容を確認したか否かにかかわらず、当該申込み時点の本規約（第３章を除く）がみまもるユーザー向けサービス利用契約に適用されることについて、同意します。
3. みまもるユーザーは、みまもるユーザー向けサービス利用契約の有効期間中に、第７条に定める手続に従って新たにスズキコネクトの申込みを行いスズキコネクト利用契約が成立した場合、当該申込み時点で本規約の内容を確認したか否かにかかわらず、当該申込み時点の本規約（第４章を除く）がスズキコネクト利用契約に適用されることについて、同意します。
4. 本サービスのうち特定のサービスの利用については、当社が別途定める規約（以下「個別サービス規約」といいます。）の規定が適用されます。当該個別サービス規約の内容も本規約の一部を構成するものとし、本規約と個別サービス規約との間に矛盾が生じた場合、個別サービス規約の内容が優先されるものとします。
5. 当社は、本サービス利用者の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することができるものとします。この場合において当社は、本サービス利用者に対して変更後の規約の内容を当社の公式ウェブサイトに掲載、またはその他当社が適切と判断する方法により通知をするものとします。
6. 本規約の変更を通知した後も本サービス利用者が本サービスを利用している場合、変更後の本規約の内容に同意いただいたものとみなします。

第３条　（利用申込み）

利用希望者は、本規約の各条項を承諾のうえ、第２章に基づき、本サービスアカウントを作成するものとし、本サービスアカウントの作成完了後、第３章および第４章に基づき本サービスの利用を申し込むものとします。なお、既に本サービスアカウントを保有している利用希望者または本サービス利用者が第３章および第４章に従って本サービスの利用を申し込む場合、再度の本サービスアカウントを作成する必要はありません。

第２章（本サービスアカウント）

第４条　（本サービスアカウントの作成）

本サービスアカウントを保有していない利用希望者は、当社の指定する方法により本サービスアカウントを作成するものとします。

第５条　（本サービスアカウント作成の拒否等）

当社は、利用希望者が次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスアカウントの作成を拒否す

ることできるものとします。また、本サービスアカウント作成後であっても、利用希望者または本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、当社は作成された本サービスアカウントの削除を行うことができるものとし、利用希望者および本サービス利用者は、これを異議なく承諾するものとします。

(1) 本規約違反などの理由により、過去に本サービスアカウントの作成の拒否または本サービスアカウントの削除を受けたことがある場合
(2) 本サービスアカウントの情報に虚偽、誤記または記入漏れがある場合
(3) 利用希望者または本サービス利用者が本サービスアカウントを作成した時点で民法上の制限行為能力者（未成年者等）であって、本サービスアカウントの作成にあたり法定代理人等の同意を得ていない場合
(4) 当社が、利用希望者または本サービス利用者を、本サービスを利用する者として不適当と判断する場合

第６条　（ユーザーＩＤ、パスワード等の管理）

1. 利用希望者および本サービス利用者は、第４条により作成した本サービスアカウントにかかるユーザーＩＤ、パスワード等（以下、総称して「ユーザーＩＤ等」といいます。）を、自ら責任をもって管理および使用するものとし、当該ユーザーＩＤ等を使用してなされた一切の行為およびその結果について、その行為を自らなしたか否かを問わず、一切の責任を負うものとします。
2. 当社は、ユーザーＩＤ等の管理不十分、使用上の過誤または第三者による不正利用等により利用希望者、本サービス利用者または第三者に損害が生じた場合でも、当社の故意または重過失の場合を除き、責任を負わないものとします。

第３章（スズキコネクト）

第７条　（スズキコネクト利用契約の成立および有効期間）

1. スズキコネクト利用契約は、所定の申し込み方法によりスズキコネクトの利用希望者またはみまもるユーザーが申込みを行い、当社がこれを承諾したときに成立するものとします。
2. 当社は、前項によって承諾する場合は、利用希望者またはみまもるユーザーがスズキコネクトを利用できるようになったときをもって、当社が前項の承諾をなしたものとします。
3. スズキコネクト利用契約の有効期間は、前２項に基づき当該契約が成立した日から本規約に従って当該契約が終了したとき（理由の如何を問いません。）またはスズキコネクトの提供が終了したときまでとします。

第８条　（スズキコネクト利用契約の申込みの拒否）

当社は、利用希望者またはみまもるユーザーが次の各号のいずれかに該当する場合、当該申込みを拒否することできるものとします。また、承諾後であっても、次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、利用申し込みに対する承諾の取消しを行うことができるものとし、契約者はこれを異議なく承諾するものとします。

(1) 本規約違反などの理由により、過去にスズキコネクトの利用申込みを拒否またはスズキコネクト利用契約の取消しを受けたことがある場合
(2) 申込み内容に虚偽、誤記または記入漏れがある場合
(3) 利用希望者またはみまもるユーザーが利用申込みを行った時点で民法上の制限行為能力者（未成年者等）であって、申込みにあたり法定代理人等の同意を得ていない場合
(4) 当社が、利用希望者またはみまもるユーザーを、スズキコネクトを利用する者として不適当と判断する場合

第９条　（スズキコネクトの内容）

１．スズキコネクトの主な内容についてはスズキコネクトホームページ（https://www.suzuki.co.jp/car/suzukiconnect/）をご確認ください。ただし、利用登録車両の機種・年式、契約者の契約プラン等によっては、次項の停止機能を含む一部サービスはご利用いただけない場合があります。なお、スズキコネクトの対応言語は、日本語のみとなります。

２．契約者は、車載機からスズキコネクトの一部の利用を停止することができます。なお、契約者は、当該停止中であっても、引き続き当社に車両情報が送信されることを了承するものとします。

第１０条　（スズキコネクトの利用条件）

1. 契約者は、車載機等および通信端末を通じてスズキコネクトを利用できます。
2. 契約者は、車載機または通信端末の操作等を、安全な場所で（車両走行時には操作等を行なわず、停車が認められるスペースに停車して）行うものとします。
3. 契約者は、アプリの使用にあたって、アップデート版またはバージョンアップ情報等の提供があった場合には、速やかに当該アップデートまたはバージョンアップを実施し、常にアプリを最新の状態に保つものとします。
4. 契約者は、次の各号のいずれかに該当する場合、車載機等のソフトウエアの一部が自動で更新される可能性があることを了承します。なお、更新中もスズキコネクトは通常通り安全にご利用いただけます。

   (1)契約者が、スズキコネクトの利用を開始するために、車載機等のコネクト機能を有効化する場合
   (2)契約者が、スズキコネクトの利用を終了するために、車載機等のコネクト機能を無効化する場合
   (3)当社が、第１９条に基づきスズキコネクトの提供を中断するために、車載機等のコネクト機能を無効化する場合
   (4)当社が、第２０条に基づきスズキコネクトの提供を終了するために、車載機等のコネクト機能を無効化する場合
   (5)当社が、別途定めるスズキコネクトプライバシーポリシーに記載の利用目的の範囲内で、取得する車両情報を変更するために、車載機等の取得機能の設定を更新する場合
   (6)販売店または代理店が、車載機等を交換した後に、前各号の更新内容を車載機等に反映する場合
5. 前項に基づくソフトウエアの更新時間は、電波状況、通信回線の混雑および利用登録車両に依存し、数分から数時間まで、環境によって異なる可能性があります。

第１１条　（お気に入り店）

1. 当社は、契約者からのお問い合わせ等への対応、利用登録車両の修理、定期点検、エンジンオイル等消耗部品の交換のご案内など契約者へのアフターフォローを提供するため、利用登録車両をご購入いただいた販売店または代理店を契約者のお気に入り店として登録します。
2. 前項の定めにかかわらず、一部の販売店または代理店においては、お気に入り店として登録できない場合があります。この場合、当社は、契約者が利用登録車両を購入した販売店または代理店を管轄する当社代理店をお気に入り店として登録します。
3. 当社は、お気に入り店が当社の販売拠点でなくなった場合などお気に入り店の変更が必要と判断した場合に、お気に入り店の変更を行う場合があります。

第１２条　（スズキコネクトの料金）

1. 契約者は、スズキコネクト利用契約に基づき、当社が別途定める料金（以下「スズキコネクト料金」といいます。）を所定の方法により当社へ支払うものとします。なお、スズキコネクトの利用に関し課される消費税その他の税は契約者が負担するものとします。
2. スズキコネクトを利用する際に発生する通信端末の通信料および通話料はスズキコネクト料金には含まれず、契約者が負担するものとします。
3. 当社は、スズキコネクト利用契約の解約その他理由を問わず、すでにお支払いいただいたスズキコネクト料金の返還・精算は行わないものとします。
4. 当社は、いかなる場合であってもスズキコネクト料金の日割り清算は行わないものとします。

第１３条　（スズキコネクト料金の支払い）

1. 契約者は、スズキコネクト料金を、クレジットカード会社の規約等に基づき支払うものとします。なお、スズキコネクト料金の支払いに利用できるクレジットカード会社は、当社が指定するものとします。
2. 契約者とクレジットカード会社または金融機関等との間で紛争が発生した場合、当該紛争は該当する当事者間で解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。
3. 当社は、契約者がスズキコネクト料金の支払いを怠った場合、スズキコネクトの提供を停止することができるものとします。

第１４条　（規約等の車両利用者への周知・同意）

1. 契約者は、第三者へ利用登録車両を貸与し、または、第三者を利用登録車両に同乗させ、当該第三者（以下「車両利用者」といいます。）にスズキコネクト（第９条第２項の停止機能を含みます。以下、本条において同じです。）を利用させる場合、本規約、個別サービス規約および当社が別途定めるスズキコネクトプライバシーポリシーがスズキコネクトに適用されることを車両利用者に周知し、同意の上で利用させるものとします。
2. 契約者は、車両利用者によるスズキコネクトの利用について一切の責任を負うものとし、車両利用者の行為は契約者の行為としてみなされることに同意します。

第１５条　（利用登録車両の譲渡時等の取扱い）

契約者は、利用登録車両を第三者へ譲渡し、また理由の如何にかかわらず、利用登録車両を保有しなくなる場合は、所定の方法に従い事前にスズキコネクト利用契約を解約し、スズキコネクトを一切利用しないものとし、当社は、第２７条第１項第５号に基づきスズキコネクト利用契約を解除できるものとします。なお、当社は、契約者がスズキコネクト利用契約の解約を怠ったことにより契約者に損害が発生しても一切の責任を負わないものとします。

第４章（みまもるユーザー向けサービス）

第１６条　（みまもるユーザー向けサービスの内容・利用）

1. みまもるユーザー向けサービスの主な内容についてはスズキコネクトみまもるユーザーページ（https://www.suzuki.co.jp/car/suzukiconnect/share/）をご確認ください。契約者は、自らの判断で、みまもるユーザーを設定し、当該みまもるユーザーに対しみまもるユーザー向けサービスの全部または一部の利用を許可することができ、みまもるユーザーは、契約者が許可したみまもるユーザー向けサービスの全部または一部を利用できます。ただし、契約者がみまもるユーザー向けサービスの一部の利用を停止している場合、一部サービスはご利用いただけない場合があります。なお、みまもるユーザー向けサービスの対応言語は、日本語のみとなります。
2. 契約者がみまもるユーザーを設定し、当該みまもるユーザーにみまもるユーザー向けサービスを利用させようとする場合において、みまもるユーザーとして招待された利用希望者が本サービスアカウントを保有していないときは、契約者は、第２章に従って当該利用希望者に本サービスアカウントを作成させるものとします。

第１７条　（みまもるユーザー向けサービス利用契約の成立および有効期間）

１．みまもるユーザー向けサービス利用契約は、第三者である契約者からみまもるユーザー向けサービスの利用にかかる招待を受けた利用希望者または契約者のうち、本サービスアカウントを保有している者（既に自らが契約者である者も含みます。）が、所定の登録を行うことにより申し込み、当社がこれを承諾することにより成立するものとします。

２．前項の当社による承諾については、前項に定める利用希望者または契約者がみまもるユーザー向けサービスを利用できるようになったときをもって、当社が前項の承諾をなしたものとします。

３．みまもるユーザー向けサービス利用契約の有効期間は、前２項に基づき当該契約が成立した日から、第 16 条第１項に基づきみまもるユーザーを設定した契約者および当社の間のスズキコネクト利用契約が終了するまで、または、第 16 条第１項に基づきみまもるユーザーとして設定された者との関係でみまもるユーザー向けサービスが終了するまでのうち、いずれか早い日までとします。

第１８条　（みまもるユーザー向けサービスの利用条件）

1. みまもるユーザー向けサービスを利用するには、アプリのインストールが必要です。
2. 利用登録車両またはみまもるユーザーの通信端末が電波の届きにくいところにある、もしくは利用登録車両の車載機等に故障等のトラブルが生じ通信ができない状況にある場合などには、みまもる

ユーザー向けサービスを利用できない場合があります。

3. みまもるユーザー向けサービスは、スズキコネクトに付帯するものであり、みまもるユーザーはみまもるユーザー向けサービスを無料でご利用いただけます。ただし、みまもるユーザー向けサービスを利用する際に発生する通信料等はみまもるユーザーの負担となります。

第５章（一般条項）

第１９条　（本サービスの中断）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービス利用者に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を中断できるものとします。
   (1) 本サービスまたはそれに関連するシステムの保守を定期的または緊急に行う場合
   (2) 本サービスまたはそれに関連するシステムが事故等により停止した場合
   (3) 地震、落雷、火災、水害等の天災、停電、通信インフラの事故、法令または官公庁の要請に基づく場合、その他当社の責めに帰すことのできない事由により本サービスの提供が困難になった場合
   (4) その他、不測の事態により当社が本サービスの提供が困難であると判断した場合
2. 当社は、前項の中断により、本サービス利用者または第三者に損害が生じた場合、当該損害が当社の故意または重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。

第２０条　（本サービスの変更・終了）

1. 当社は、本サービス利用者へ通知することなく、本サービスの全部または一部をいつでも変更または終了することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づき当社が行った措置につき本サービス利用者または第三者に損害が生じた場合でも、当該損害が当社の故意または重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。

第２１条　（免責）

1. 当社は、本サービスが特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、セキュリティに関する欠陥や動作上の不具合がないことについて何ら保証しません。
2. 当社は、理由の如何を問わず、本サービス利用者が本サービスを利用したこと、または利用できなかったことに起因して本サービス利用者または第三者に生じたいかなる損害（逸失利益、データの消失などによる損害を含みますが、これらに限られません。）について、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
3. 契約者は、本サービスの利用に関してみまもるユーザーまたは第三者との間で紛争が生じた場合には、当該紛争を契約者自らの責任と費用で解決するものとします。
4. 当社は、次の各号の場合には本サービスの全部または一部が利用できず、それにより本サービス利用者に生じた損害に対して、その原因が当社の故意または重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。
   (1) スズキコネクト利用契約またはみまもるユーザー向けサービス利用契約が有効でない場合

(2) 車載機等が正しく設置もしくは接続されていない場合、または故障、損壊、不具合等があり正常に作動しない場合、もしくは本サービスの利用に障害となるような機能設定をしている場合
(3) 利用登録車両が、地下駐車場、トンネル、山間部など電波が伝わりにくいところにある場合
(4) 本サービスのマニュアルや車載機等の取扱説明書等に記載の事項を遵守しなかった場合
(5) 利用登録車両のバッテリーの電圧低下または車載機等の電池切れ・電源が入っていないなど電力が正常に供給されていない場合
(6) 通信端末の OS やアプリが最新の状態でない場合、所定の要件を満たしていない場合を含め、通信端末や通信回線に問題がある場合

第２２条　（登録情報の変更の届出）

1. 本サービス利用者は、氏名、住所、電話番号、メールアドレスその他本サービスの利用に関して当社へ届け出ている内容に変更または誤りがあった場合は、所定の方法により速やかに当社へその変更内容を届け出るものとします。
2. 前項の届け出を怠ったことにより本サービス利用者に不利益が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。

第２３条　（利用契約の解約）

1. 本サービス利用者は、スズキコネクト利用契約またはみまもるユーザー向けサービス利用契約の解約を希望する場合、所定の手続きにより当社へ解約を届出るものとします。なお、解約の効力は、当社に解約の届出が到達した時点で生じるものとします。
2. 前項に従い契約者が解約を届出た場合において、契約者が当社に対しスズキコネクト料金の未払い債務を有する場合、契約者は期限の利益を喪失し、直ちにその全額を支払うものとします。

第２４条　（知的財産権）

本サービスにより提供されるコンテンツに関する著作権その他の知的財産権を含む一切の権利は、当社またはその他の権利者に帰属します。本サービス利用者は、私的利用その他の法律によって明示的に認められる範囲を超えて、本サービスにより提供されるコンテンツの全部または一部を複製、改変、公衆送信等してはならないものとします。

第２５条　（委託）

当社は、本サービスの提供に必要な業務の全部または一部を第三者に委託できるものとします。

第２６条　（禁止事項）

本サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、自己または第三者をして、下記の行為を行ってはならないものとします。当社は、該当する行為が行われていると判断した場合、直ちに本サービスの提供を中止し、スズキコネクト利用契約および/またはみまもるユーザー向けサービス利用契約を終了できるものとします。

(1) 本規約に違反する行為

(2) 当社または第三者の権利（個人情報、プライバシー、知的財産権、財産権を含みますが、これらに限られません。）を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
(3) 当社または第三者に迷惑、不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらの恐れのある行為
(4) 法令または公序良俗に反する行為、またはそれらの恐れのある行為
(5) 犯罪的行為もしくはそれに結びつく行為、またはその恐れのある行為
(6) 私的利用の範囲を超えた営業・営利目的行為
(7) 本サービス・コンテンツで使用されるデータ、システム、ソフトウエア等に対するハッキング、不正アクセス、不正攻撃またはその恐れのある行為
(8) 本サービスで利用されるソフトウエアの逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングまたはその他のソースコード、構造、アイデアを解析しようとする行為
(9) 本サービス・コンテンツの全部または一部を複製、転記、抽出、加工、改変、翻訳または翻案等をしようとする行為
(10)当社の営業活動を妨害する行為またはその恐れのある行為
(11)その他当社が不適切と判断する行為

第２７条　（解除事由）

1. 当社は、契約者またはみまもるユーザーが次の各号のいずれかに該当する場合、本サービス利用者に通知または催告することなく、スズキコネクト利用契約および/またはみまもるユーザー向けサービス利用契約を解除できるものとします。
(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
(2) 当社に対し虚偽の申告をした場合
(3) 本サービス、本サービスアカウント等を不正に利用した場合
(4) 契約者が、スズキコネクト料金の支払いを遅滞した場合または拒否した場合
(5) 契約者において、利用登録車両を保有しなくなった場合
(6) 本サービスの運営を妨害した場合
(7) 法令または公序良俗に反する行為を行った場合
(8) 当社が契約者またはみまもるユーザーとして不適当と判断する行為を行った場合
2. 前項に基づきスズキコネクト利用契約が解除された場合において、契約者が当社に対して本スズキコネクト料金の未払い等の債務を有する場合、契約者は期限の利益を喪失し、直ちにその全額を支払うものとします。

第２８条　（個人情報等の取扱い）

当社は、個人情報の取扱いの重要性を認識し、本サービスにおいて取得した本サービス利用者の個人情報および車両情報を、当社が別途定めるスズキコネクトプライバシーポリシーおよび個人情報の取扱いに係る法令（個人情報の保護に関する法律を含みます。）、規則、ガイドライン等に基づき、適法かつ適切に取り扱うものとします。

第２９条　（権利義務の譲渡禁止）

本サービス利用者は、スズキコネクト利用契約およびみまもるユーザー向けサービス利用契約上の地位または当該契約に基づく権利義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、承継させ、または担保の用に供してはならないものとします。

第３０条　（反社会的勢力の排除）

1. 本サービス利用者は、自己が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団またはこれらの者と密接な関わりを有する者もしくはこれらに準じる者（以下「反社会的勢力」といいます。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
2. 本サービス利用者は、自己が、直接的にまたは間接的に、次の各号の行為を行わないことを確約するものとします。
   (1) 暴力的な要求行為
   (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
   (3) 本サービスの利用に関して、脅迫的な言動（自己またはその関係者が反社会的勢力である旨を伝えることを含みますが、これに限りません。）をする行為、または暴力を用いる行為
   (4) 風説の流布、偽計または威力による当社の信用を毀損する行為、または当社の業務を妨害する行為
   (5) その他前各号に準じる行為

第３１条　（損害賠償）

本サービス利用者が本規約に反する行為または不正もしくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社は本サービス利用者に対し、損害賠償を請求することができるものとします。

第３２条　（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約のそれ以外の部分は、なお効力を有するものとします。

第３３条　（本サービスの利用範囲）

本サービスは日本国内に居住する本サービス利用者による日本国内での利用を対象としたサービスです。

第３４条　（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約、スズキコネクト利用契約およびみまもるユーザー向けサービス利用契約の準拠法は日本法とします。
2. 契約者またはみまもるユーザーと当社との間で生じた本サービスに関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定：2021 年 12 月 3 日

改訂：2025 年 9 月 16 日

緊急通報サービス（ヘルプネット®）利用規約

緊急通報サービス（ヘルプネット®）利用規約（以下「本規約」といいます。）は、スズキ株式会社（以下「当社」といいます。）の提供する自動車向け情報通信サービス「スズキコネクト」の一部である「緊急通報サービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する決まりを定めたものです。本サービスをご利用になるお客様は、別途当社が定める「スズキコネクト利用規約」および本規約の内容をご承諾・遵守のうえ、本サービスをご利用いただくものとします。

※「ヘルプネット」は株式会社日本緊急通報サービスの登録商標です。

第 1 条　（定義）

本規約において用いられる用語の意味は次に掲げる通りとします。

1. 「契約者」とは、スズキコネクト利用規約に基づき、本サービスの利用に関し当社との間でスズキコネクト利用契約が成立したお客様をいいます。
2. 「利用登録車両」とは、当社が本サービスの対象車両として定める四輪車であって、契約者が所有または管理し、かつ本サービスの利用対象として契約した車両をいいます。
3. 「車載機」とは、利用登録車両に搭載のカーナビゲーション端末またはディスプレイ付オーディオ端末のうち、スズキコネクトを利用できるものをいいます。
4. 「車載通信機」とは、利用登録車両に搭載のデータ通信モジュールをいいます。
5. 「車載機等」とは、車載機および車載通信機を総称していいます。
6. 「個人情報」とは、氏名、住所その他特定の個人を識別することができる情報をいいます。
7. 「個人情報等」とは個人情報および利用登録車両の状態に関する情報（位置情報・走行距離情報・警告灯の状態・車速を含みますが、これらに限りません。）を総称していいます。
8. 「通報」とは、第 10 号に定める緊急事態の発生時に利用登録車両の車載機等から発せられる車両位置等のデータおよび音声を含む通信をいいます。
9. 「関係機関」とは、警察、消防、その他の緊急事態の対応にあたる機関をいいます。
10. 「緊急事態」とは、以下の場合をいいます。
    (1) 交通事故、急病その他の事由により利用登録車両の乗員等を医療機関その他の場所へ緊急に搬送する必要が発生した場合
    (2) 利用登録車両の乗員等の生命・身体が重大な危険に晒されるような切迫した事態が発生した場合
    (3) 交通事故等による物の損壊があった場合、または火災が発生した場合

第 2 条　（本規約の適用）

7. 本規約は、当社と契約者との間における本サービスの利用の一切の関係に適用されます。
8. 本規約は、スズキコネクト利用規約の一部を構成するものとし、本規約とスズキコネクト利用規約の内容が異なる場合は、本規約の定めが優先するものとします。

第３条　（本サービスの提供事業者）
本サービスの提供事業者は以下の通りです。
　　名称：スズキ株式会社
　　所在：静岡県浜松市中央区高塚町 300 番地
　　代表者：代表取締役社長 鈴木 俊宏
　　電話：0570-000-225

第４条　（本サービスを行う日・時間帯）
当社は、スズキコネクト利用契約が有効な利用登録車両に乗車している間において、２４時間、３６５日、本サービスを提供します。

第５条　（本サービス対象者）
スズキコネクト利用契約が有効な利用登録車両の乗員（契約者および車両利用者）を本サービスの対象者（以下「本サービス対象者」といいます。）とします。

第６条　（本サービス対象者に危害が発生したとき等の措置）
当社は、スズキコネクト利用契約が有効な利用登録車両から発信された通報を受理した場合に、本サービス対象者からの要請に基づき所轄の関係機関へ通報します。なお、当社は、通報において利用登録車両に搭載されたエアバックの展開その他音声等の情報等から緊急事態が発生していると判断される場合には、本サービス対象者の要請に関わらず、関係機関または／および医療機関へ通報する場合があります。

第７条　（警備員の人数・担当業務等）
本サービスの提供にあたり、一件の通報に対して一名の警備員が、本サービスのオペレーションセンターにて、専用の回線装置を使用して通報を受理し、関係機関または／および医療機関へ通報を接続するオペレーション業務に従事します。なお、当該オペレーション業務に従事する警備員は、警備業法令に基づき必要な知識および技能の教育を受け、所定の制服を着用しています。

第８条　（使用する機器・各種資機材）
当社は、本サービス実施のため、以下のシステムを設置します。
1. 利用登録車両から発信される通報、契約者データおよび利用登録車両からの音声会話を受信するために必要なシステム
2. 通報を関係機関または/および医療機関へ、音声、ＦＡＸ、データにより接続するために必要なシステム

第９条　（報告）
当社は、警備業務結果報告等の報告は行わないものとします。

第１０条　（対価、支払の時期および方法）
本サービスの対価は、スズキコネクトの利用料に含まれるものとし、スズキコネクト利用規約に基づき契約者が支払うものとします。

第１１条　（本サービスを行う期間）
本サービスの有効期間は、本サービス対象者が本サービスの利用が可能な状態になった時から、解約、解除または契約期間満了によりスズキコネクト利用契約が終了する時までとします。

第１２条　（免責）
1. 当社は、スズキコネクトの全部または一部の提供の中断、変更または廃止に伴い、本サービスの提供を終了することがあります。これにより本サービス対象者または第三者に損害等が発生した場合であっても、当社は、当社に故意または重過失がある場合を除き、当該損害等について責任を負いません。
2. 当社は、本サービス対象者からの通報を関係機関または／および医療機関に接続した後の事象（関係機関や医療機関による救急車の出動といった対応行為など）について、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負いません。
3. 当社は、以下の場合に、本サービスの全部または一部を利用できないことにより、本サービス対象者または第三者に損害等が発生した場合であっても、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負いません。
   (1) 交通事故や異常な高温や低温等に起因して利用登録車両、車載機等またはその他周辺機器等に損傷、故障または電源が入らない等の不具合が発生し、正常に作動しなかった場合
   (2) 利用登録車両が屋内、地下駐車場、ビルの陰、トンネル、山間部等、電波が伝わりにくいところにある場合
   (3) 関係機関または医療機関、当社への通報が一時に集中した場合
   (4) 個人情報の全部または一部を当社が取得できなかった場合、または取得した情報の内容に誤りもしくは誤差が含まれる場合
   (5) 道路や建物など地理的な条件や、関係機関または医療機関の所轄に関する情報が新設、変更または廃止され、その情報を当社が認知していない場合
   (6) 自走によらない移動の直後や長期間車両を使用していなかった直後など、車載機等に搭載されている GPS 等を利用して得られた位置情報に誤りまたは誤差がある場合
   (7) システム保守、火災、停電、戦争、暴動、騒乱、労働争議、通信サービスの停止、通信障害等のために本サービスの提供が中断または休止している場合
   (8) スズキコネクト利用規約の規定に基づき、スズキコネクトの提供が中断または停止している場合
   (9) その他、運用上または技術上の理由等により、当社が本サービスの提供の一時的な中断が必要と判断した場合
4. 当社は、本サービスの有用性、正確性等の如何なる事項について何ら保証しません。

第１３条　（損害賠償）
本サービス対象者は、本サービスの利用により他の本サービス利用者または第三者に対して損害等を与えた場合、自己の責任と費用をもってこれを解決するものとし、かかる解決の責任を負う本サービス対象者が契約者でない場合は、契約者が連帯して責任を負うものとします。なお、本サービス対象者が当社に対して損害等を与えた場合は、当社は当該本サービス対象者にその賠償を請求できるものとします。

第１４条　（契約内容の変更）
当社は、スズキコネクト利用規約または本規約を変更することにより、本サービスに関する契約内容を変更することができます。この場合、当社は、契約者に対し、スズキコネクト利用規約または本規約を変更する旨および変更後の内容ならびにその効力発生時期を、事前に周知するものとします。なお、周知は当社の公式ウェブサイトへの掲載または／およびその他当社が適切と判断する方法にて行います。

第１５条　（契約の更新・解除）
本サービスはスズキコネクトの一部であり、スズキコネクト利用契約が有効に存続していることが本サービスの提供条件となります。本サービスの終了・解除は、スズキコネクト利用契約の定めに従って取り扱うものとします。

第１６条　（委託先）
当社は、本サービスの提供に必要な業務の全部または一部を以下の委託先に委託することがあります。
【委託先】
名 称：株式会社日本緊急通報サービス
所 在：東京都港区赤坂三丁目 21 番 13 号
代 表 者：代表取締役社長 田中 勝也
電 話：03-6435-5289

第１７条　（本サービスに関するお問い合わせ窓口）
本サービスに関するお問い合わせ窓口は以下の通りです。
【スズキコネクト利用契約中のお客様向け】
問い合わせ先：スズキトラブルサポート
電話番号および受付時間：当社が提供する本サービス用の情報通信端末向けアプリケーションソフトにてご確認ください。
【上記以外のお客様向け】
問い合わせ先：スズキ㈱お客様相談室
電話番号：0120-402-253
受付時間：9:00~12:00、13:00~17:00

第１８条　（契約締結日）

本サービスの利用にかかる契約の締結日は、スズキコネクト利用契約が成立した日となります。

第１９条　（注意事項）

本サービス利用にあたっての注意事項は以下の通りです。

1. 本サービスを利用するには、スズキコネクト利用契約が必要となります。
2. 本サービスの利用は緊急事態の発生時に限られます。
3. 本サービス対象者は、利用登録車両に搭載された車載機等を利用して、本サービスを受けることができます。
4. 本サービスは、利用登録車両からの通報が関係機関に接続されるまでに一定の時間を要し、通信網の輻輳、障害または普通等により、利用登録車両からの緊急通報の当社の受信または当社から関係機関への接続が行われない場合があります。
5. 利用登録車両の車載通信機からの通報が関係機関または／および医療機関に接続されるまでに一定の時間を要します。また、本サービスによる関係機関または／および医療機関への通報の接続およびそれに基づく救助等の措置は、関係機関または／および医療機関において優先的に取り扱われるものではありません。
6. 本サービスを利用して当社に緊急事態の発生を伝えることは、道路交通法上および消防法等の関連適用法規により義務付けられている措置・通報の代替行為とならず、法的義務が免除されるものではありません。別途、必要な措置･通報を行う必要があります。
7. 本サービスの利用によって関係機関または／および医療機関に接続がなされた後、当該関係機関または／および医療機関から当社へ再接続の要請等がある場合、契約者または車両利用者へ通話を接続する場合があります。
8. 本サービス対象者は、自らの責任において本サービスを利用し、関係機関または／および医療機関への接続およびその内容に関して、当社、関係機関または医療機関その他に損害・損失等を与えないものとします。
9. 当社は、本サービスの提供にあたり、本サービス対象者との間の会話内容を録音することがあり、また、本サービスの提供、改善または向上の目的で、会話内容の全部または一部（録音を含みます。)、位置情報を含む緊急通報データおよび以下の契約者の情報を使用または委託先・関係機関へ提供する場合があります。
   ①　契約者の氏名
   ②　車両登録番号
   ③　車種名
   ④　車両製造者名
   ⑤　車両型式
   ⑥　車体色
10. 本サービスの提供エリアは日本国内で、本サービスの対応言語は日本語のみとなります。

第２０条　（同乗者および第三者への説明）

契約者は、利用登録車両の同乗者および利用登録車両を貸与する第三者に対して、本サービスの内容

が、本規約第４条、第６条、第９条および前条によることを説明し、その承諾を得るものとします。

第２１条　（電磁的方法による契約書面の交付）
当社は、警備業法に基づいて本サービスにかかる契約の締結前および締結時にお渡しする契約書面を、当該書面の交付に代えて、当社の公式ウェブサイト等において電子形式で掲載することにより提供するものとし、本規約および関連する契約書類・データをもって当該契約書面に代えるものとします。

第２２条　（個人情報等の取り扱い）
当社は、本サービスを通して取得した契約者の個人情報等を、当社が別途定めるスズキコネクトプライバシーポリシーおよび個人情報等の取扱いに係る法令（個人情報の保護に関する法律を含みます。)、規則、ガイドライン等に基づき、適法かつ適正に取り扱うものとします。

制定：2021 年 12 月 3 日
改訂：2026 年 8 月 19 日

リモート操作に関する注意事項

本書面は、スズキ株式会社（以下「当社」といいます。）の提供する自動車向け情報通信サービス「スズキコネクト」のうち、リモート操作機能に関する重要な事項を記載したものです。リモート操作機能のご使用前に十分に内容をご確認ください。

1.　リモートエアコン機能に関する注意事項

エアコン起動のため、車両エンジンが始動します。リモートエアコン機能の使用にあたっては以下の注意事項をご確認ください。

＜一酸化炭素中毒防止のために＞
・換気口やマフラーが塞がれていないことを事前に確認すること。
・ガレージ内など換気の悪いところで使用しないこと。

＜火災防止のために＞
・車両の近くに燃えやすいものがないか事前に確認すること。
・車両にボディカバーをかけた状態で使用しないこと。高温になった排気管や排ガスが
　原因で火災になるおそれがあります。

＜人、ペットに対する事故防止のために＞
・人やペットが車内にいるときには、絶対に使用しないこと。重大な事故につながる恐れがあります。

＜メンテナンス中の事故防止のために＞
・点検やメンテナンスのために販売店やサービス工場、ガソリンスタンド等に車両を入庫している間

は、リモートエアコン機能を使用しないこと。
点検中やメンテナンス作業中に不意にエンジンが始動した場合、作業員の手足が挟まれるなどの重大な事故につながる恐れがあります。

＜意図しない車両事故防止のために＞
・シフトレバーが「P」位置で、サイドブレーキまたは輪留めにより車両が動かない状態になっていることを事前に確認すること。

＜環境配慮、法令および条例＞
・周囲や環境への配慮のため、リモートエアコン機能の使用は必要最小限としてください。
・お住いの地域によっては条例によりアイドリングを禁止/制限されている場合があるため、事前にご確認の上ご使用ください。
・一般公道で本機能を使用しない。道路交通法違反となる場合があります。

＜用品に関する注意事項＞
・車両アクセサリーのリモートエンジンスターターと本機能の併用はできません。

2.　リモートドアロックに関する注意事項

リモートドロック機能の使用にあたっては以下の注意事項をご確認ください。

＜車内閉じ込め事故防止のために＞
・人やペットが車内にいるときには、絶対に使用しないこと。車内に閉じ込められて脱出できなくなる恐れがあります。

＜その他注意事項＞
・本機能でのドアロック時はセキュリティアラームが自動的にセットされません。ご注意ください。
・車両またはお客様の携帯電話等が電波の届きにくい場所にある場合、リモートドアロック機能をご使用いただけない場合があります。

つながるナビ利用規約

つながるナビ利用規約（以下「本規約」といいます。）は、スズキ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する自動車向け情報通信サービス「スズキコネクト」の一部である「つながるナビ」（そのアップデート版を含み、以下、総称して「本サービス」といいます。）の利用に適用されます。本サービスをご利用になるお客様は、別途当社が定める「スズキコネクト利用規約」および本規約の内容をご承諾・遵守のうえ、本サービスをご利用いただくものとします。

第 1 条（定義）
本規約において用いられる用語の意味は次に掲げる通りとします。
(1)「本サービス」とは、自動車の運転者向けの地図機能やルート検索機能等のカーナビゲーション機能およびこれに付随する機能を有するサービスをいいます。
(2)「契約者」とは、スズキコネクト利用規約に基づき、本サービスの利用に関し当社との間でスズキコネクト利用契約が成立したお客様をいいます。
(3)「車載機」とは、当社の車両に搭載される本サービスを動作させるためのディスプレイオーディオをいいます。

第 2 条（利用許諾）
契約者は、スズキコネクト利用契約および本規約に基づき、本サービスを利用することができます。なお、当社は、契約者に対して本サービスについての著作権その他の知的財産権の譲渡および本規約で認められた利用形態以外の利用を許諾するものではありません。

第 3 条（本サービスの提供事業者）
本サービスの提供事業者は以下の通りです。
名称：スズキ株式会社
所在：静岡県浜松市中央区高塚町 300 番地
代表者：代表取締役社長　鈴木　俊宏
電話：0570-000-225

第 4 条（本規約の適用範囲および変更）
1. 本規約は、スズキコネクト利用規約の一部を構成するものとし、本規約とスズキコネクト利用規約の内容が異なる場合は、本規約の定めが優先するものとします。
2. 当社は、スズキコネクト利用規約または本規約を変更することにより、本サービスに関する契約内容を変更することができます。この場合、当社は、契約者に対し、スズキコネクト利用規約または本規約を変更する旨および変更後の内容ならびにその効力発生時期を、事前に周知するものとします。なお、周知は当社の公式ウェブサイトへの掲載または／およびその他当社が適切と判断する方法にて行います。

第 5 条（利用条件）

1. 本サービスのご利用にあたっては、車載機に「つながるナビ」アプリをインストールし、最新のバージョンに保つ必要があります。

2. 本サービスはスズキコネクトの一部であり、スズキコネクト利用契約が有効に存続していることが本サービスの提供条件となります。本サービスの終了・解除は、スズキコネクト利用契約の定めに従って取り扱うものとします。

3. 本サービスの機能を利用するには、本サービスを最新バージョンに保つ必要があります。

4. 契約者は本サービスを利用するにあたり、以下の事項を確認し、同意します。

（1）適用されるあらゆる法令および本規約を遵守して利用すること

（2）本サービスの利用にあたっては、車両を必ず安全な場所に停車または停止して操作や注視を行うこと

（3）本サービスの利用に関連するあらゆる状況を考慮し、自動車を運転中に本サービスが提供する視覚情報を注視せず、合理的で安全かつ適切な利用をすること

(4)車載機およびインターネット環境における電波の受信状況並びに電波の伝わりにくいトンネル、地下・立体駐車場、ビルの陰、山間部、海上等で利用する場合または利用する時間帯によっては本サービスを利用できない場合があること

（5）本サービスが対象としている国または地域であっても、本サービスの地図情報等の提供を受けられない場所が一部存在すること

（6）本サービスの利用により提供される地図情報、ルート情報、ルート検索結果、施設情報その他一切の情報は参考情報であることを認識し、必ず実際の道路標識、道路表示、その他の交通規制および道路状況に注意し、かつこれらに従うこと

（7）本サービスを救急医療施設への誘導用に利用しないこと

5. 本サービスは、日本国内における車載機のインターネット接続可能区域からのアクセスのみを認めます。

6. 契約者は、本サービスを利用するにあたり、直接または間接を問わず、以下の行為を行うことはできません。

（1）本サービスを複製、変更、改変、翻案または公衆送信する行為

（2）第三者が本サービスをサブライセンス、貸与、賃貸その他の形で利用できるようにする行為（インターネット上若しくは有形の媒体、または送信若しくはその他の方法によるかは問いません。）

（3）本サービスを商用目的で利用する行為

（4）本サービスに対して改変、変更、改修、リバースエンジニアリング、分解、デコンパイル等を加える行為、または本サービスから得られるソースコードやソフトウェア、データ等を不正に使用する行為

（5）本サービスのデジタル著作権管理機能を変更する行為を含め、本サービスのセキュリティ機能のいずれかを回避、修正、無効化、改ざんまたは迂回する行為

（6）本サービスに含まれる著作権、商標その他一切の権利表示を削除または改変する行為

（7）本規約または本サービスに記載されていない方法で本サービスを利用する行為

（8）本規約に違反し、または本規約に違反する行為を援助または奨励する行為

（9）当社または第三者が保有する権利を侵害する行為

（10）公序良俗に反する行為
（11）法令に違反するまたは違反する可能性がある行為
（12）事実に反する情報を当社に提供する行為
（13）本サービスの提供を妨げる行為
（14）犯罪行為または犯罪行為に結びつくおそれのある行為
（15）前各号の他、他の契約者、その他の第三者または当社に不利益または損害を与える行為、通常の利用から逸脱した行為等当社が不適切と合理的に判断する行為

第 6 条（利用期間）
本サービスの利用期間は、契約者が本サービスの利用が可能な状態になった時から、解約、解除または契約期間満了によりスズキコネクト利用契約が終了する時までとします。

第 7 条（利用料）
本サービスの対価は、スズキコネクトの利用料に含まれるものとし、スズキコネクト利用規約に基づき契約者が支払うものとします。

第 8 条（委託）
当社は、本サービスの提供に必要な業務の全部または一部を第三者（以下「委託先」といいます。）に委託することがあります。

第 9 条（提供・利用停止、解除）
本サービスの提供・利用停止、解除は、スズキコネクト利用契約の定めに従って取り扱うものとします。

第 10 条（本サービスの内容・機能の変更、終了等）
1. 当社は、当社の判断により、本サービスの内容・機能の追加、変更、削除、または本サービスの提供を終了することができます。
2. 当社は、前項に基づき当社が行った措置に起因して契約者または第三者に生じた損害について、当社の故意または重大な過失に起因するものである場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第 11 条（免責）
1. 当社は、以下の事項を保証しません。
（1）本サービスにより提供される全ての情報に関する正確性、完全性および有用性があること、当該情報が最新の情報であること、並びに特定目的に合致すること
（2）契約者による本サービスの使用が中断なくあるいはエラーを生じずに行われること
（3）本サービスで提供される契約者の位置情報は誤差なく正確であること
（4）本サービスにより探索されたルートは、契約者が設定した目的地に向かう最適なルートであること
（5）本サービスが契約者の要求に合致していること

（6）本サービスが契約者の車載機またはソフトウェア構成で動作すること
（7）本サービスの機能が変更、削除されないこと
（8）本規約その他本サービスの指示に従わずとも、本サービスが十分に機能すること
2. 本サービスの提供により契約者に生じた一切の損害に対する当社の損害賠償責任は、当社の故意または重過失による場合を除き、いかなる場合にも、契約者に直接かつ現実に生じた通常の損害に限定され、契約者が支払った本サービスの利用料の 1 か月分を上限とします。
3. 当社および第 8 条に基づく委託先は、理由の如何を問わず、契約者が本サービスを利用できなかったことに起因して契約者および第三者に生じたいかなる問題、損失および損害（逸失利益、ビジネスの中断等による損害を含みますが、これらに限られません。）について、当社または委託先の故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
4. 契約者は、本サービスの利用に関して他の契約者若しくはその他の第三者に対して損害を与えた場合、または契約者と他の契約者その他の第三者との間で紛争が生じた場合、当該紛争を自らの責任と費用で解決し、当社および委託先にいかなる迷惑または損害も与えないものとします。
5. 契約者が本規約に違反した行為、または不正若しくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社は、当該契約者に対して、当該損害の賠償を請求することができるものとします。

第 12 条（本サービスに関するお問い合わせ窓口）
本サービスに関するお問い合わせ窓口は以下の通りです。
【スズキコネクト利用契約中のお客様向け】
問い合わせ先：スズキトラブルサポート
電話番号および受付時間：当社が提供する本サービス用の情報通信端末向けアプリケーションソフトにてご確認ください。
【上記以外のお客様向け】
問い合わせ先：スズキ㈱お客様相談室
電話番号：0120-402-253
受付時間：9:00~12:00、13:00~17:00

第 13 条（個人情報の取扱い）
当社は、本サービスを通じて取得した個人情報を、別途当社が定めるスズキコネクトプライバシーポリシーおよび個人情報の保護に関する法律その他ガイドライン等に基づき、適法かつ適切に取り扱います。

第 14 条（分離可能性）
本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された条項の残りの部分は、なお完全にその効力を有するものとします。

＜インボイス制度（適格請求書等保存方式）に関する情報開示＞

スズキ株式会社 T8080401002431
適用税率 10%

制定：2026 年 11 月 11 日